

第 8 回

奥州市都市計画審議会議事録

平成 22 年 2 月 25 日招集

奥州市都市整備部都市計画課

## 第8回奥州市都市計画審議会議事録

### 1 審議会開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成22年2月25日(木) 午前10時開会
- (2) 場所 奥州市役所 7階 議会委員会室

### 2 付議案件

議案第1号 奥州市都市計画マスタープランの策定について

### 3 会議を構成する者の現在総数及び出席者の数

- (1) 会議を構成する者の現在総数 15名

|    |      |    |
|----|------|----|
| 内訳 | 1号委員 | 7名 |
|    | 2号委員 | 5名 |
|    | 3号委員 | 3名 |

- (2) 出席委員数 11名

1号委員 千葉 龍二郎 (都市計画審議会会長)

岩 渕 壽 子

及 川 正 和

鈴 木 まゆみ

高 橋 安 子

2号委員 千葉 悟 郎 (会長職務代理者)

及 川 俊 行

菅 原 哲

3号委員 中 村 実

工 藤 義 彦 (代理出席 及 川 總 )

岩 渕 京 子

- (3) 欠席委員数 4名

1号委員 小野寺 哲 郎

菊 池 桃 子

2号委員 菅 原 明

中 西 秀 俊

## 4 議事

### 午前 10 時 開会

#### (1) 開会（及川（廣）都市計画課課長補佐）

只今より第 8 回奥州市都市計画審議会を開会いたします。

本日の会議の成立についてご報告申し上げます。本日は、審議会委員 15 名中、欠席通告委員 4 名、出席委員 11 名であります。従いまして、奥州市都市計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定により委員の半数以上が出席しており、会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、代理で出席いただいております方についてご紹介いたします。3 号委員の水沢警察署長工藤委員の代理といたしまして、及川交通課長にご出席いただいております。よろしくお願いたします。

次第 2 の挨拶でございます。副市長よりご挨拶申し上げます。

#### (2) 挨拶（岩井副市長）

おはようございます。市長は他の用務で出かけておりますので、代わって私から一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、委員の皆様には何かとご多用なところご出席いただきまして、大変ありがとうございます。そして、日頃から市行政に対しまして、いろいろな角度からお力添えをいただいておりますことに、改めてお礼を申し上げたいと思います。

さて、この都市計画の関連でございますが、正にまちづくりの基本となるプランでございます、大変重要なものがございます。特に、奥州市が合併なりまして 4 年になりましたわけですが、将来のまちの発展のための市民の幸せのための大きなプランに位置づけられているところがございます。ご案内のように、今いろいろご審議をいただいております都市計画マスタープランにつきましては、20 年後の将来を見据えた計画ということになっております。これまで市で策定しております総合計画がありますし、昨年 12 月の議会で議決いただきました国土利用計画奥州市計画というものがあります。そういう土地利用、それから総合計画等に基づいた今回のマスタープランということになるわけでございます、これが決まりますとこの後は、様々な具体の計画がつくられることとなります。そのような位置づけの大変重要なものがございます。これまでも皆様に真剣にいろいろ活発なご議論をいただきまして、改めて感謝申し上げたいと思います。前回の都市計画審議会は、昨年の 11 月でございました。その際にも、いろいろご意見を頂戴しているわけですが、それらを基にワーキンググループ員会議等も重ねまして、その後に各地区を回りまして説明会を行いましたし、パブリックコメントも実施いたしました。大変貴重なご意見をたくさん頂戴しております。それらを踏まえまして、本日お示しします計画案ということになっているところでございます。このマスタープランの策定がスタートいたしまして、1 年半位の期間がかかっているわけですが、これまで市民ワークショップでありますとか、様々な懇談会の

場面で多くの市民と議論を重ねてきたところをごさいますて、そういう意味では市民の意向を十分に反映した計画ではないかとそのように思っております。

本日が最終の審議会ということで、ご説明を申し上げいろいろご意見をいただいたうえで、答申をいただければ大変ありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### (3) 議事録署名人の指名について

#### (及川(廣)都市計画課課長補佐)

次に、次第3の議事録署名人の指名ですが、会長よりご指名願います。

#### (千葉会長)

それでは、ご指名申し上げます。2号委員の千葉悟郎委員と3号委員の岩淵京子委員のおふた方をお願いいたします。

### (4) 議題

#### (及川(廣)都市計画課課長補佐)

それでは、本日ご審議をお願いいたします案件について、副市長よりご諮問申し上げます。委員の皆様には、諮問書の写しを添付してございますので、ご参照いただきたいと思います。

#### (岩井副市長)

奥都第 774号

平成22年2月25日

奥州市都市計画審議会

会長 千葉 龍二郎 様

奥州市長 相原 正明

奥州市都市計画マスタープランの策定について(諮問)

このことについて、都市計画法(昭和43年法律第100号)第77条の2第1項の規定により、貴審議会の意見を求めます。

〔副市長より会長へ「諮問書」を手渡す〕

#### (千葉会長)

只今、副市長から諮問をいただきました。よろしく皆様方のご審議をお願いいたします。

なお、本日の審議会は、奥州市情報公開条例第37条の規定に基づき、公開するものとします。

## 〔議案第 1 号〕

### ①上程（千葉会長）

それでは審議に移らせていただきます。

議案第 1 号であります、「奥州市都市計画マスタープランの策定について」を上程いたします。  
事務局からご説明をお願いします。

### ②説明（事務局）

#### （菊池都市整備部長）

皆さん、おはようございます。都市整備部長の菊池でございます。

まずは、今回の都市計画マスタープランの策定に関しまして、都市計画審議会委員の皆様を始め、多くの関係者、市民の皆様のご協力をいただきまして、本日ご提案するような計画に成りえましたことに、厚く御礼申し上げます。

この都市計画マスタープランでございますが、計画書の 1 ページに位置づけられておりますように、奥州市の都市計画の総合的な指針として定めるものでございます。特に今回は、合併後初の計画策定ということで、新市の一体的なまちづくりを推進する計画としてまとめさせていただきました。本日配布いたしました資料 2 をご覧いただきたいと思います。市総合計画の部門別計画として、平成 19 年度からまちづくり基礎調査に始まりまして、市内 8 地区の市民によるワークショップや関係機関等の職員によるワーキンググループ員会議などで案の検討を重ねまして、庁内の策定委員会、本日お集まりの都市計画審議会でそれぞれ内容につきまして詰めてまいりました。そして、先程ご挨拶でありましたように、昨年 11 月 19 日の第 7 回都市計画審議会で素案を協議していただいた後、資料 3、資料 4 に示してありますが、地域別説明会、パブリックコメントを実施し、また、本計画策定のアドバイザーをお願いしております山田先生からの助言を受け、関係機関との協議を経て、表現の整理や内容の充実等、一部計画の修正を図りながら、本日最終案として審議会に提案したところでございます。

本日は、本計画の最終審議となります。今後は、このマスタープランを基本としながら、個別の計画、用途地域の見直しや都市計画道路の見直しなど、具体的な個別計画について作業を進めてまいりたいと考えてございます。

それでは、前回からの計画の修正点等を中心としながら、都市計画課長から計画の内容についてご説明申し上げます。

#### （渡辺都市整備部都市計画課長）

おはようございます。私のほうから、内容についてご説明いたします。

それでは、資料 1 の第 7 回奥州市都市計画審議会（H21. 11. 19）からの変更点（新旧対照表）に基づき、修正箇所をご説明いたします。左端が本編のページと行を表しております。奥州市都市計画マスタープラン（案）の冊子と照らし合わせながらお願いいたします。

まずは、3 ページをご覧ください。(4)の計画の対象区域ですが、計画対象区域図はあるものの現況が分かりませんでしたので、行政区域と都市計画区域の面積の表を図の下に追記しており

ます。

続きまして、14 ページのまちづくりの基本目標、(2)住みたくなるまちづくり、②都市基盤整備と都市機能の充実をご覧ください。この計画策定のアドバイザーをお願いしております、宮城大学名誉教授の山田先生より、「11 ページの総合計画の施策の大綱に、活力と賑わいと豊かさのあるまちづくりとあるが、まちづくりの基本目標に賑わいを作り出すための方針が見当たらない。賑わいづくりは市にとって重要なものだと考える。」というご意見をいただきました。ご意見のとおり、本市では既に中心市街地の活性化に向けた取り組みを進めており、今後も強力で推し進めることから、この部分に中心市街地の活性化、賑わいづくりの方針を位置づけました。

続きまして、21 ページの都市の骨格構造、(1)ゾーンをご覧ください。ここでは、本市を構成するゾーンとして、都市・田園ゾーン、ふるさと田園ゾーン、自然環境保全ゾーンの3つを位置づけておりますが、パブリックコメントで、「自然環境保全ゾーン以外でもグリーン・ツーリズムが展開されると思われるので、自然環境保全ゾーン以外にも、グリーン・ツーリズムを明記してはどうか。」というご意見をいただきました。ご意見のとおり、ふるさと田園ゾーンにおいてもグリーン・ツーリズムが展開されることから、ふるさと田園ゾーンの記述の最後の段落の部分にグリーン・ツーリズムに関する記述を追加しました。また、(2)連携軸の、都市と農山村の連携軸をご覧ください。素案では、都市と農村の連携軸としておりましたが、この連携軸は、都市・田園ゾーン、ふるさと田園ゾーン、自然環境保全ゾーンを貫き、都市と農山村との連携の強化、農林業や観光産業の振興、市民と自然とのふれあいの機会の増大に重要な役割を果たすことから、この連携軸を、都市と農山村の連携軸に改めます。なお、本編の表中が、都市と農村の連携軸のままになっておりましたので、農山村にご訂正願います。

23 ページから 24 ページの拠点とネットワークをご覧ください。素案では、このネットワークを連携ネットワークとしておりましたが、山田先生より、「連携ネットワークは、道路交通ネットワークと観光周遊ネットワークで形成されるという考え方であれば、拠点間のネットワークという表現のほうが適切ではないか。」というご指摘をいただきました。ご指摘を踏まえ、連携ネットワークをネットワークに改めております。

25 ページの第5章都市計画区域の現状と今後の対応をご覧ください。素案では、都市計画区域に関する方針としておりましたが、県都市計画課との素案協議において、「章のタイトルが方針では強すぎる。また、記載内容に都市計画区域の意義と県決定である旨の追記をしたほうが良い。」とのご指摘を受け、タイトルの方針を現状と今後の対応に修正し、意義と県決定の旨を追記しております。また、都市計画区域の指定方針は図のみでは分かりづらいので、指定の方針表を追記しております。

27 ページの土地利用の方針について、山田先生より、「都市骨格構造からのつなぎのコメントが必要ではないか。」とのご指摘をいただきました。都市計画マスタープランで位置づける土地利用の方針は、都市・田園ゾーンの市街地の土地利用が中心であることから、その旨のコメントを追記しました。また、31 ページの(3)市街地別土地利用の方針、①水沢市街地において、現用途地域内の低・未利用地の利用促進の方針が欠けていましたので、最下段に方針を追記しており

ます。同じく、33 ページの江刺市街地、35 ページの前沢市街地にも同様の考えを追記しております。

41 ページの水沢駅西側周辺の賑わいづくりの方針をご覧ください。ここでは、現在策定中の奥州市中心市街地活性化基本計画に基づき、水沢駅西側周辺の賑わいづくりの方針を整理しておりますが、中心市街地活性化基本計画に若干の修正がありましたので、最新の内容に差し替えを行っております。

56 ページの自然環境の保全及び活用の方針、(3)水辺環境の保全と活用、①生態系に配慮した水路等の整備をご覧ください。岩手河川国道事務所との河川管理者協議において、「国では、平成18年10月に策定した多自然川づくり基本指針に基づき河川管理を行っていることから、多自然型護岸などの表現を、多自然川づくりに修正してほしい。」との意見をいただきました。このため、魚道の設置や多自然型護岸の採用を促進します、を魚道の設置や多自然型川づくりを促進しますに修正しました。他の関連する記述についても同様の修正を行っています。

58 ページの景観形成の方針をご覧ください。山田先生より、「景観形成は、各点・拠点だけを論じればよいのか。結ぶことや連携などの利用システムについてはどうか。」というご指摘をいただきました。全体的な市の景観形成の考え方については、ゾーニング図は示していましたが、連携やまちづくりへの活用方針などの説明が不足していましたので、(8)景観資源や地域特性を活かした一体的な景観づくり、という項目を追加し、全体的な景観形成の考え方とゾーン区分の特性を追記しました。なお、具体的な景観形成の方針については、この都市計画マスタープランを受けて、今後策定作業を進める景観計画の中で検討していきます。

62 ページの公園・緑地の整備方針、(4)都市の緑化をご覧ください。ここでは、都市の緑化の方針を位置づけておりますが、パブリックコメントにおいて、「水道公園（桜屋敷）付近の雑木林は、市街地の貴重な緑であり、保全されるよう適正な対応をしてもらいたい。」との意見をいただきました。桜屋敷の雑木林に限らず、まとまりのある市街地の樹林地は、緑豊かな市街地形成を進めるうえでも重要な役割を果たすことから、その視点を追記しました。

67 ページの都市防災の向上の方針をご覧ください。山田先生より、「都市防災では、避難システム・避難路・避難計画の表現が必要ではないか。」というご指摘をいただきました。また、ワーキンググループ員会議において、「電線は消防活動などに支障をきたすため、電線の地中化を都市防災の向上の方針にも盛り込むべきである。」との指摘をいただきましたし、岩手河川国道事務所から、「防災マップの作成や情報の提供に加えて、土地利用等の規制などによるソフト対策も必要である。」との指摘をいただきました。これらの意見を踏まえ、方針の中にそれぞれの視点を追記しております。

106 ページの胆沢地域の地域別構想、(4)まちづくりの方針、①生活基盤整備の方針に、都市計画区域の指定方針がありましたが、都市計画区域の指定方針は、第5章で位置づけていること、また、胆沢地域のみの問題ではなく都市全体で考える必要があることから、胆沢地域の地域別構想からは削除しました。

118 ページの第8章実現化方策、8.2 協働によるまちづくりの推進に向けてをご覧ください。

山田先生から、「提案制度や意見を述べる市民参加だけではなく、行政・市民の両者が出せるものを出し合って合理的・効率的に市民の要望（公共事業など）を実現する「マッチングファンド方式」が必要な時代となってきている。また、結果の情報公開だけではなく、プロセスの公開・情報共有の考え方も必要である。これらを支えるまちづくり条例、あるいはこれに変わるものが必要であるが、市にはないのか。」とのご意見をいただきました。マッチングファンド方式は、規模は大きくはないのですが、水沢区や前沢区において、宅地開発指導要綱を導入し、官民一体となって良好な市街地形成に向けた取り組みを行っております。また、まちづくり条例についてですが、現在市にはございません。今後、協働によるまちづくりを強力に推進するには、ここに記述している方策を位置づけた制度は必要であると考えています。これらを踏まえ、(6)推進に向けた制度づくりを位置づけたものでございます。

以上が、大きな修正箇所になります。なお、これらの他に全体的に文言等の整理をいたしましたので、前回お示しした素案から全体的に言葉の言い回しなど、若干の修正はございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程どうぞよろしくお願いいたします。

### ③議案審議（千葉会長）

はい、ありがとうございます。

只今、第7回の審議会後の策定委員会、あるいはワーキンググループ員会議、管理者協議、アドバイザーの山田さん、いろいろな方々からご意見を頂戴いたしまして修正いたしました。皆さんのほうからこの案件につきまして、ご審議いただきたいと思います。

どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

### ○千葉悟郎委員

電線が消防活動に支障をきたすということで電線の地中化というのは、大変すばらしいことだと思います。それと同時に、防災というか、何か大きな地震等が起きたときに避難する場所、例えば公園等。テレビで観たことがあるが、千葉県の市川市では公園のベンチを取り外すと、かまどになるとか、あるいはトイレになるとか、そういう構想を考えているとのこと。水沢公園のところに地震対策ということで、いろいろとしているが、市川市のような考えがあってもいいのではないか。どこかに盛り込まれているというのであれば、お話ししていただきたい。

### ●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

お答えします。67 ページの 6.10 都市防災の向上の方針、(1)防災拠点の整備に、「災害時の避難場所や救援・復旧の拠点となる公共公益施設については、安全性を確保するため耐震化を図るとともに、避難・救援・復旧に必要な機能の充実を図ります。公園は、災害時の避難場所や防災活動の拠点となることから、配置状況や規模に応じて、延焼遮断帯（緑地）、備蓄庫、貯水槽、非常用電源等の整備・充実を行い、防災機能の強化を図ります。」ということ位置づけています。今、千葉委員さんからお話があったように、これから整備していく必要があると思っていま

す。

○千葉悟郎委員

はい、ありがとうございました。

◎千葉会長

他にどなたかございませんか。

○千葉悟郎委員

細かいことなのですが、4ページの下から2行目に「高齢者、障害者等」とあるが、この「害」という字は、ひらがなに直したほうがいい。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

はい。

◎千葉会長

今回の都市計画マスタープランの特徴を説明してください。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

今回の都市計画マスタープランの特徴といいますと、各地域に入り、市民ワークショップや地域別懇談会、地域別説明会を開催し、いろいろな形で地域の方々のご意見やご提言などをいただきながら、計画を作ってきたというのが大きな特徴ではないかと思っています。

今後は、これらを活かした形でのまちづくりができるのではないかと考えています。

◎千葉会長

その他にどなたか、ご質問ございませんか。及川委員さんいかがでしょうか。

○及川正和委員

これだけ多くの意見を集約したものですので、何もありません。

◎千葉会長

他にございませんでしょうか。

○及川俊行委員

このマスタープランは、先程副市長からもお話がありましたが、20年後を1つの目標として計画されているということですが、その中で当然ながら、奥州市は奥州市としてのマスタープラン

を計画することは素晴らしいものだと思っております。ただ、これの裏づけとして、政府との整合性も当然絡んでくることになるだろうかと思いますが、まだまだ政府としても、そのエリアを抜け切れていない部分があります。そういうことが出てくると、当然見直し等も出てくると思いますが、そういう部分でこのマスタープランが国が示しているものとの不安材料になる部分、中身、どういうものが今考えられるか。

●事務局（菊池都市整備部長）

お答えいたします。このマスタープランは、前段に申し上げましたように都市計画の基本的な方向を定めるものであり、将来的にはこういう方向であるべきだと。それに対して政府が進める施策の中で、若干変動する部分はあるかと思いますが、それらについては、具体的な実現の段階において若干の修正はあるかもしれませんが、基本的な方向としてはこの方針で当初はいきたいと考えております。

◎千葉会長

よろしいでしょうか。

○及川俊行委員

はい。

●岩井副市長

実際の場面は、この次の各種計画が作られるわけですが、その部分については5年後、10年後といろいろあるわけですが、その中ではより具体的なものになりますので、国の施策の関係で見直しも当然あるかと思えます。このマスタープランにはないとは言いませんが、これは骨の部分ですので、一応はこのような考え方でいきたいと思っております。

この上位計画である国土利用計画という土地利用計画は、国の定める国土利用計画、県が定める土地利用計画に基づいた計画であって、具体的なものになれば、いろいろと見直しはあろうかと思えます。

◎千葉会長

よろしいでしょうか。

その他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○岩淵京子委員

前回お示ししていただきました図の点線が、今回は実線になっていたり、いろいろ変わっているのですが、これは見やすいように直されたのでしょうか。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

図面につきましては、検討した結果、見やすいよう、また、分かりやすいよう訂正いたしました。

○岩渕京子委員

点線が実線になっていたので、例えば、実線が整備するものという考えではなく、見やすいように位置を表したということですか。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

現在、整備計画しているものは実線、今後の計画は点線といったように、同じような線では分かりにくいということで整理しました。

○岩渕京子委員

はい、ありがとうございます。

④採決

（千葉会長）

他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。ご質問がなければ、採決に入りますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。

それでは、他にご意見もありませんようですので、議案第1号「奥州市都市計画マスタープランの策定について」、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

〔出席委員全員「はい」と呼ぶ〕

大変ありがとうございました。全員の方から、採決していただきまして、原案のとおり決することができました。私のほうから市長へ、異議のない旨を答申します。

（千葉会長）

本日の審議会で予定しておりました審議事項は、すべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

(岩井副市長)

只今は、委員皆さん全員のご賛同をいただきまして、諮問のとおり答申をいただき大変ありがとうございました。本当に大事なプランであっただけに、期間も相当かかりましたし、また、市民の皆さん方のご意見も多く盛り込んだ計画になっております。これは、計画をつくって終わりということではなくて、この後が大事でありまして、私どもはこの推進に一生懸命取り組むつもりでございます。どうか、委員の皆様方にも今後いろいろご意見、ご指導いただきたいと思っております。大変ありがとうございました。

(5) 閉会（及川（廣）都市整備部都市計画課課長補佐）

以上をもちまして、第8回奥州市都市計画審議会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

**午前 10 時 35 分 閉会**

以上の審議会の大要が正確であることを証するため署名押印する。

平成 年 月 日

2号委員

Ⓔ

3号委員

Ⓔ